

令和7年2月13日

流山市長 井崎 義治 様

流山市市民参加推進委員会

委員長

関谷 昇

令和4年度及び令和5年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について（答申）

令和5年4月26日付け流コ第47号で諮問を受けた標記の件について、別紙のとおり答申します。



**令和4年度及び令和5年度の流山市市民参加
条例の運用に関する評価及び改善について
(答申)**

令和7年3月

流山市市民参加推進委員会

目 次

1	はじめに	P 1
2	方法の選択のあり方について	P 1
3	スケジュールのあり方について	P 1
4	情報提供のあり方について	P 2
5	優良事例について	P 3
6	総評	P 3

1 はじめに

令和５・６年度の市民参加推進委員会は、令和４・５年度に終了した市民参加条例の対象２２事業に対して、以下の３点について、審議し評価を行ってきた。

（１）市民参加の方法の選択について

（２）市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

（３）事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

総じて、形式的な市民参加の実現には至っているものの、より実質的な市民参加を行っていただくために、下記のとおり答申としてまとめるものである。

2 方法の選択のあり方について

全ての事業について市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択されており適正に運用されていた。さらに、３つ以上の市民参加の方法を実施し、積極的に市民参加の実施に取り組む姿勢がある事業も見受けられた点は評価できる。

より実質的な市民参加を実現するためには、方法選択の際に、その事業の影響を受ける市民等が、①いかに意見を言いやすいか、②意見の提供の機会を設けられているかをより深く考慮することが重要である。

なお、「市民参加＝住民参加」であると思われがちであるが、市民等には、住んでいる方だけでなく、事業者や関係団体、本市で働く方や通学する方も含まれている。事業の影響を受ける市民等の検討をより一層深めていただきたい。

また、意見の数（参加可能な人数・参加者数）が市民参加の結果の一つの指標となるのと同様に、意見の質（的確さ・深さ）も重要な観点である。

一つの方法において数と質の双方を高める努力も重要であるが、条例上複数の方法を実施する必要があるため、それぞれの手法が持つ特性を十分に考慮し、その事業の性質に応じて活用することが望まれる。

審議会やパブリックコメントを選択する事業が多く見受けられるが、意見交換会や公聴会、政策提案制度、その他効果的と認められる方法なども活用を検討されたい。

また、審議会など活用の多い手法においても、従前のやり方を踏襲するだけに留まらず、ワークショップ型審議会の開催やクロスアンケートの活用など、より質を高めた手法の使い方も参考にされたい。

計画や事業の枠組みがあらかじめ決まってしまうがゆえに、それから逸脱する意見が出てきてしまうことを回避しようとしてしまう傾向があるが、市民参加とは多様な意見が出てくるのは前提のことであり、それを交通整理していくところに課題設定の工夫が問われる。政策提案制度などを活用し、幅広い意見を募ることで課題設定を多角的に行うことを推奨する。

市民等の声を取り入れることにより、初めて捉えられる側面があることも認識し、担当課の当初の狙いや内容と異なる意見が出てきたのであれば、その原因はどこにあるのかを分析し、考慮に値するものについては丁寧に応答していくことが重要である。

3 スケジュールのあり方について

市民参加の実施に当たって、その方針を決める早期の段階でアンケートを実施し、市民参加の機会を設けている事業があったことは高く評価できる。

また、アンケート結果を反映した原案を審議会で協議し、関係団体への意見聴取後に

パブリックコメントを実施する他、パブリックコメントの意見を審議会にフィードバックするなど、手法の相互連携ができるようなスケジュールを組んでいた模範的な事業も見受けられた。

上位機関の事業や物理的に固まっている案件であっても、計画の早い段階から市民等の意見を募っていくことが重要で、そうした動向を踏まえた上で事業枠組みを設定することが求められる。計画の早い段階で意見を聞く手法として、アンケートや対象者ヒアリング、意見交換会、政策提案制度の開催などが手法として考えられるため、柔軟に取り入れられたい。

また、市民等の意見を聞いていくということは、そのすべてを反映させなければならないということではないことに留意されたい。できないことはできないという認識は市民等にもなくてはならないからこそ、求められるのはその応答的なプロセスを大切にすることである。仮にできないことであっても、行政が真摯に検討し、市民等と向き合おうとしていることが伝われば、今後の信頼関係の構築に結びついていくことが考えられる。意見聴取などはスケジュール的な余裕を持ち、PDCAサイクルを回す中でいただいた意見を検討し活かすことで、事業がより良い方向に進むように臨んでもらいたい。

4 情報提供のあり方について

専門的な事業であっても、ガイドブックやリーフレットを作成している事業やパブリックコメントの概要版資料をイラストや図を用いて分かりやすく作成するなど担当課で工夫を凝らしている模範的な事業も見受けられた。

また、福祉関係の事業であれば福祉施設に資料を配架し、バスの運賃改定ではバスの中にアンケートを配架するなど、関係する施設等に資料を置くことにより、意見を集めようとしている事業もあり評価できる。加えて、パブリックコメントと並行して出前講座を実施し市民等へ対面での周知を実施するなど優れた情報提供を行っている事業もあった。

上記の手法のように、概要版資料の作成及び資料提供については「その事業を初めて知った市民等が一目見てわかりやすく理解できる内容になっているか・積極的に意見を収集できるための情報提供を取っているか」を主眼に臨まれたい。特に、パブリックコメントなど一律の発信になる市民参加の手法については、十分に思慮されたい。

また、問題や課題を市民等と共有していくことが市民参加の重要な条件となる。市民参加が少ないのは、市民等は無関心だからなのではなく、その事業の課題や目的を設定するに至った根本的な情報など、その事業に関心を持つに至るまでの情報が市民等まで到達してないことも一因として考えられ、一般的な情報提供に限られてしまえば、市民等が自分たちの問題として受け止めていくことにはなかなかつながらない。

そのため、計画や事業によって、既存の取り組みをめぐって何ができているのか・できていないのか、今後何が問われているのかを明確にし、市民等へ発信することを意識されたい。

総じて、媒体・場所・手法・共有の4点をポイントとして、情報提供のあり方について、さらなる磨きをかけていただきたい。

5 優良事例について

以下3事業は、積極的に市民参加を推進した事例として模範とすべき内容であるため、各事業担当部署では、今後の市民参加に取り組む際には是非参考としていただきたい。

指導課「流山市いじめ防止基本方針」

パブリックコメントでは図書館、児童センター等の子どもや保護者が集まりやすい場所にも資料を配架し広域的な意見を募りつつ、生徒や教職員などの関係者への個別具体的なヒアリングも実施し、一人ひとりの意見を深く拾い上げている。集めた意見は通年で行われた審議会に落とし込み、それぞれの手法の特徴を活かし多面的に意見を方針に反映している。

子ども家庭課「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」

パブリックコメントの実施にあたってはイラストや図を用いて124頁の本文を6頁の概要版に短くまとめており、保育所や学童クラブなどの関連する施設にも配架している。また、LINE公式アカウント「ながれやま市子育てチャンネル」を活用して周知するなど、積極的な情報発信を実施している。より多くの意見を集めるために工夫を凝らし、丁寧な情報提供を行っている。

下水道建設課「流山市下水道ビジョン」

複数回の審議会に加えてパブリックコメント実施後にも審議会を行い、パブリックコメントで集めた意見を審議会にフィードバックするなど、意見を反映することのできるスケジュールが組み立てられている。また資料もグラフや写真を多く使用し、専門的な分野だからこそ、市民参加の機会を増やすため分かりやすい資料作りに努めている。

6 総評

全ての事業について、市民参加条例に基づく市民参加の実施が担当課に定着してきていると一定の評価を示したい。模範的な事業や模範には至らずとも市民参加の方法が大変適切であり、複数の方法で求められている水準を上回っている事業も複数見受けられ、事業担当課の研鑽の積み重ねを感じるものがあつた。

市民参加の本来の目的は、「流山市の今後のあり方について」を行政の視点だけでなく、市民等の多様な視点を取り入れて多角的に考えることによって、実態に即した方向性を見いだし、質の高い事業を実現することである。その結果、多様な人々が住みやすい街となり、行政に対する市民満足度の向上にもつながるものである。

この点を踏まえると、「行政（担当課）や国や県が定めた上位計画による視点のみで課題や事業目的を設定し、その枠組み内で形式的に市民参加を進めること」に留まらず、「問題の発見や課題の設定段階から市民参加を推進し、実態に即した計画や事業を展開すること」が重要である。そのため、市民等が関心を持つに至るまでの情報を市民等に到達するように発信することや行政だけでは把握しきれない地域独自の課題を市民等から丁寧に聞き出すプロセスに注力することが一層求められる。

今後に向けて、市民参加の重要性を常に念頭に置いて業務に取り組みつつ、答申で述べたポイントを取り入れることにより、より実質的な市民参加の実施にまい進していただきたい。

流山市市民参加推進委員会

委員長 関 谷 昇

副委員長 齋 藤 伊久太郎

島 澤 加 津 也

羽 田 野 耕 一

竹 井 芳 江

井 上 菊 夫

評価シート【令和4年度終了事業】

	対象事業名	担当課	①市民参加の方法の選択について	②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④総評	⑤コメント
1	第11次流山市交通安全計画	道路管理課	B	B	C	B－	◆必要最低限の手法は採用されているものの、より踏み込んだ意見を聴取しようとする姿勢は見られない。選択された手法のほか、日常の業務において意見を幅広く頂戴しているとのことであるが、それはいかなるもので、どのように公表・反映されているのかが不明である。もっと積極的に様々な状況下にある市民の声を聞くべきである。 ◆通常業務の中で様々な意見を聞いているとしているが、意見集約方法として、不特定多数の意見を集約できるアンケートを用いなかった理由にはならないと感じた。通常業務の範囲で多角的に様々な立場の意見を集約できるとは想定できず、やはり意見は限定的ではないのかという疑問が払拭できなかった。交通には多様な主体が関わり、時として生命にも関係する案件であることから、様々な角度からの意見集約について再考いただけないかと思う。 ◆老若男女問わず幅広い世代において交通災害が身近に発生しうることを考えると、意見を提出できる者の数に対しパブリックコメント数が少なく感じました。 ◆視点や柱で概要の内容がわかりやすい。市の考え方の回答に意見の要旨を加えてわかりやすい。パブリックコメントにより、視点を増やしたり用語解説を追加したことが評価できる。書面開催の審議会での委員の意見にも対応し、丁寧に回答して公開していることは評価できる。 ◆市民参加の方法選択（審議会、パブリックコメント）は適切。パブリックコメント意見を反映した最終版を審議会にフィードバックしておりスケジュールは大変適切。事業内容の概要版は良くまとまっている。パブリックコメント意見で「障害者の安全確保」の視点を加えて8つの視点に変更しており市民の意見が反映された。 ◆市民参加の方法については問題はないと思うが、人命に直結する課題なので、市民への啓蒙活動に一工夫が必要ではないか。
2	流山市いじめ防止基本方針	指導課	A	A	A	A＋	◆いじめの実態を解明して対応していくためには、幅広く意見を募っていくことのほかに、いじめにあった子どもたちの具体的な声を積極的に把握し、その原因解明と対応模索につないでいく必要がある。個別に声を拾い上げていくことも重要な市民参加であることを踏まえられたい。 ◆いじめの問題は、非常に難しく、行政サイドがこれに取り組む場合、相当の負担が生じると推察する。そうしたなかで、出来る限りのことがなされているのではないかと評価した。 ◆パブリックコメントでの修正が多かったのはよかったと思う。デリケートな内容なので、アンケート形式や意見聴取に気を遣ったと思うが、質問に対する回答を見ると、努力をしたことはうかがえる。 ◆市民参加の方法は審議会とパブリックコメントに加えて事前に学校関係意見照会を行っており大変適切。原案に対して審議会と学校関係意見照会を並行推進し、パブリックコメント意見(50件/13名)に対して16件の意見を反映した修正版を審議会にフィードバックしておりスケジュールは大変適切。市内全小中学校での意見聴取のアンケート方法や資料配架も適切で幅広い市民が意見参加している。 ◆パブリックコメントの回答がそれなりにあり、問題意識の共有がなされている。
3	白みりんミュージアム整備事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	B	B	B	B－	◆手法は的確に選択されているが、アンケート実施の対象者が関係者（イベント参加者や施設利用者など）に限定されており、多角的な意見聴取としては不足していると思われる。 ◆的確な意見集約方法を選択し、可能な限りの意見集約がなされていると推察する。意見を加えるとすれば、もう少し対面アンケートの数が多くあれば、良いのではないかと思う。 ◆アンケートは全市民参加となっているが、イベント来場者や施設来場者のみである。パブリックコメントや地域住民等へのアンケートや説明会等でももう少し幅広く聞けたのではないかと思われる。協議会の議事録も博物館的なものなのか売店や売上重視なのか企画イベントをする施設なのか、意見に回答や議論がなく物足りない気がした。 ◆市民参加の方法は流山本町活性化協議会とアンケートを選択しているが協議会是一般市民の公募はなく関係団体委員で構成されていて一回のみの開催、アンケート回答は158人と少なく、アクセス手段などに対するフリーコメントの基本方針への反映状況が分からない。市民参加の機会やタイミングが少なく改善が必要。アンケートのコメントに対してはパブリックコメントと同様に「意見と市の考え方、原案修正有無」を一覧整理してほしい。 ◆市民参加への規則はクリアしていると思うが、みりんミュージアム設立の意義をもう少し市民に周知徹底していた方が良かったのではないか。ハードではなく、流山市をPRするソフトの部分を強調すべきであろう。
4	第4期 流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	環境政策課	B	A	C	B－	◆審議会とパブリックコメントの二つが選択されており、必要最低限の手続きは進められているが、各立場の取り組みを誘う計画内容を踏まえるならば、市民生活の具体的な場面で実感できるように、様々な機会を通じて市民の声を拾い上げていく工夫が必要と思われる。 ◆内容が専門的なのに審議会の意見や議論が活発であると感じた。計画自体がボリューム大だからか、パブリックコメント2名は残念。専門的でボリューム大なので、市民提示に工夫が必要だったのかもしれない。審議会の意見もパブリックコメントの意見も取り入れて修正している点は評価できる。審議会でもパブリックコメントの意見にもあった「流山はどうか」という方針が示せるとよりよかった。 ◆市民参加の方法選択（審議会、パブリックコメント）は適切。パブリックコメント（3件/2人）意見を反映した修正も行っているが文面変更に関わる意見だった。本計画は達成目標の定量化が難しく長期的な計画なので、流山市固有の取組方針を市、事業者、一般家庭に分けて、具体的に何に取り組むかを概要版に示せばパブリックコメントの意見も増えたのではないかと思われる。市民参加に向けた情報提供方法に改善が必要と考える。 ◆市民の協力が極めて重要であり、計画実行に際して如何に市民が問題意識を高める工夫が求められる。

評価シート

【令和5年度終了事業】

	対象事業名	担当課	①市民参加の方法の選択について	②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④総評	⑤コメント
1	地域公共交通活性化事業・流山ぐりーんバス運行事業	まちづくり推進課	B	A	A	B+	◆市民の足であるグリーンバス運賃は大多数の市民に影響を及ぼす事案である。多様な手法で意見聴取がなされており評価できる。 ◆審議会、パブコメ、アンケートで市民からの意見を求めているが、審議会は市民公募2名と少なく、パブコメの反対意見や要望に対してはパブコメ募集の資料と同じ内容を繰り返す回答で全て却下しており、市民からの声に耳を傾ける姿勢に改善が必要である。賛成・反対以外にも高齢者・障がい者・妊婦割引、ルートなどに対して多数の意見が出ていて、市民の関心が高い事業であり市民参加の方法や情報提供方法に工夫が必要である。 ◆運賃改定が運行継続に資するということが市民に理解されるには、十分な情報提供がなされるとともに、意見交換の積み重ねを通じて、バス利用のあり方が幅広く問われることが必要である。条例に基づく形式的条件は満たしているが、市民とともに考えるという政策形成プロセスも大事にされたい。 ◆アンケートをバス車内にもおいたのはよかったが、ルート周辺や利用者の多い地域での説明会等をするなどの方法もあったのではないかと思う。 ◆パブリックコメント用概要版はわかりやすいが、結果公表の市としての意見では、同様の意見への回答をまとめて見やすくすることができると思う。 ◆効果は不明であったとしても、周知促進のため、ぐりーんバスの車内に資料を配架するなど、創意工夫をされたことは評価してできると思う。 ◆協議会の実施、アンケート、パブリックコメントの実施については、評価できると思う。ただ、料金の値上げは、利用者に負荷をかけることになるので、これに対する何かしらの緩和策を利用者とともに考える契機があっても良かったのではないかと思う。
2	流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について	学校教育課	B	B	C	C+	◆スケジュール感などは問題ないが少子化対策、児童教育方針が注目を集めている現在、関係者の真意が確実に伝わっているか不明な点がある。 ◆審議会とパブコメで市民からの意見を求めているが、教育委員会(R5.10)で廃園が決まった事業のパブコメで239名/437件のコメントがあり、賛成22名(9%)でも原案のままとしている。質問コメントが多いのは情報提供方法にも課題がある。教育委員会はパブコメ実施後に開催すべきであり、市民参加のスケジュールに改善の予知がある。結論ありきで形式的に市民の声を聞いている。 ◆財政面で施設の維持が厳しいことから、すでに方針が決定しており、市民参加のプロセスを確保する視点が希薄であるように感じられる。その地域から当該施設がなくなることは大きな影響があるだけに、市民参加の点からすれば、財政面のみならず、多角的観点から議論を共有していくべきである。 ◆事業タイトルは方向性と在り方とあるが、実際には教育委員会議で「廃園方針決定」された後のパブリックコメントであり、形式的に行われたという印象です。 ◆結論ありきのスケジュールになっていると考えられ、パブリックコメント後に結果をフィードバックできる審議会等がない。 ◆利用者はわかっているし利害のある方は限定される事業なので、対面の説明会などを丁寧に重ねるなどの方法があったのではないか。 ◆「附属幼稚園周辺地域住民からの意見が多く関心が高かった」とのことですが、それに対し市民参加の手法が審議会及びパブリックコメント（広報ながれやま）の2種類となっているのは些か少なく感じる。 ◆「附属幼稚園周辺の住民からの意見が多く関心が高かった」としていながら、具体的な人数の内訳は把握していないというのは、なにを根拠に「意見が多い」としたのか理解できない。また、市民参加のあり方の方向性として、単にパブリックコメントを集めるというのは意味がなく、どのように市民と関わりながら、問題を解決していくか、または、解決に至らなくても、納得してもらうためのアクションにあると思う。改めて市民と考えるということについて検討していただきたい。
3	流山市生きづらさ包括支援事業実施計画（重層的支援体制整備事業実施計画）	福祉政策課	B	B	B	B+	◆審議会開催数も十分で、市民の声が反映されており評価できる。 ◆属性を問わない包括的な支援体制について、1年目は専門家による審議会で素案を作り、2年目は公募市民6名を含む17名の審議会を5回開催後、パブコメで意見を求めて原案の修正を行っている。難しい課題に対して時間をかけた審議とパブコメで修正した内容のフィードバックも行っており、市民参加の機会を多く設けている。 ◆地域ぐるみの包括的な相談支援体制となっているが、職員と相談支援にあたる支援者からの声を聞くに留まり、市民からの声を幅広く募ることができていないと思われる。「生きづらさ」とは馴染みがないものではなく、誰でも感じるところだけに、どのような支援体制なのか、もっと当事者目線からの情報提供が必要と思われる。 ◆審議会と懇談会で複数の提言は受けているが、パブリックコメント後に審議会等があるとよかった。 ◆なじみのない市民にも想像ができる概要版情報資料にはなっていると思うが、審議会とパブリックコメントだけで対象となる人などに情報がいきわたったか、関係者へのアンケートや説明会なども選択できたのではないかと思った。 ◆専門家や普段から相談支援をする側の意見集約にご尽力されたことは評価できると思う。ただ、パブリックコメントを行っているとは言え、得られた意見は4人であり、行った方法では、利用する立場の考えが著しく不足しているように思う。 「有識者からの意見を聴取することにより、相談者サイドの意見を反映させるとともに、パブリックコメント後に当事業者団体への説明を行うなど、相談者サイドの意見聴取に努めました」とあるが、相談者サイドの意見聴取の方法は他にもあるのではないかと思うが、当事者にしか分からない難しい点があるのか。 ◆専門家や相談支援をする側の意見集約のみではなく、相談者側の意見をSNSなどを使って幅広く集めることができるとよかったのではないか。

	対象事業名	担当課	①市民参加の方法の選択について	②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④総評	⑤コメント
4	流山市文化財保存活用地域計画	博物館	B	B	B	B	◆上位の関係法があるが、独自色も出ており努力の跡がうかがわれる。 ◆2年に亘って協議会、審議会で審議し、審議会開催期間中にパブコメを募り、24名/75件のパブコメは、どなたも長文で、流山の文化と自然を守りたいという市民の声と熱意が感じられた。 ◆歴史的・文化的な遺産の保守と活用をめぐる市民参加は、単に市民の声を聞くだけでなく、一緒に実践していくところまで想定すべきである。市民が当該遺産をどのように理解し、自分たちが果たしうる役割があるか、一緒に考える場や機会が設けられるべきである。 ◆地域行事等で話をきいているとのことだが、文化財のある地域の人などに説明会などを開く方法もあったのではないか。 ◆文化財保護法による委員の条件を満たしているとのことですが、ほとんど専門的な会議にみえる。市民の感覚的な意見も聞きたいので、協議会にも公募市民がいるとよいと感じた。 ◆担当課の司会者に誘導のような発言がみられることが気になった。 ◆ワークショップや市民アンケートでの意見聴取は検討したが、地域行事等で市民の皆さんから歴史や文化財に対しての考え方を伺っているので実施しなかったということか。事業に対する市民参加のあり方を改めて検討していただけたらと思う。
5	地域防災計画策定事業	防災危機管理課	B	B	B	C+	◆上位の関係法があるが、独自色も出ており努力の跡がうかがわれる。 ◆審議会とパブコメで市民参加の機会を作っているが、審議会1回開催のみ、パブコメは3名/8件で追加修正や提案は、すでにやっている、規約通り、追記できないなどを理由に却下している。市民参加機会(審議会開催回数)や市民への情報公開方法に改善の余地がある。 ◆地域防災計画は、個人とともに、自治会など地域の諸団体も重要な担い手となっているので、日頃から防災に対する要望などを確認していることは望ましい。いかなる地域防災体制が準備できているのか(あるいはできていないのか)、洗い出しをしながら計画の見直しを図るべきと思われる。 ◆パブリックコメント用概要版資料は、字が大きく読みやすいがボリュームがあり、全部読んで意見を出すにはハードルが高い。概要版資料には、前計画からの内容の見直し点の細かい修正事項はいらないのではないか。 ◆激甚災害が頻発し、大地震の発生が言われるなかで、行政は、自主防災組織など市民の活動とコミットした形で防災を充実させていく必要があると思う。市民の活動やニーズに目を向けていくと、新しい防災のあり方や、流山市独自のメソッドが見いだせる可能性があると思う。 防災は市民の命に関わる重要な事項だと思うので、市民参加について改めて検討していただけたらと思う。
6	流山市都市公園条例及び流山市都市公園条例施行規則の改正	みどりの課	C	B	C	C	◆この事業は官民連携手法(Park-PFI)導入を前提にして、運動公園全体管理を1指定管理者に委託するという条例改正であり、審議会(みどりの委員会：6名)には公園利用者などの一般市民の参加がなく、開催2回と少なく、業者委託を前提にトライアル・サウンディングを実施して、事前アンケートで出た市民の要望と、その解決手段が条例改定というプロセスに乖離がある。市民の声を広く求める方法、期間、情報提供方法に改善を求める。 ◆当初の資料だけでは、どのような市民を対象に意見を聴取しているのかが分かりづらい。指定管理者の業務範囲の変更に当たっては各方面の意見を募った上で条例改正に結びつけているとのことだが、その集積がいかなるものであったのか、どのように原案に反映させたのか、しっかりと整理した資料を準備すべきである。 ◆利用者や利用団体向けの説明会や意見をきくことができたのではないか。 ◆パブリックコメント用概要版資料は1枚で見やすいが、変更の背景が市民が飲食店を求めており事業者ヒアリングにより設置可能であるとのことであるが、変更の概要の＜課題＞にある連携円滑運営が十分でなく利用者にとってワンストップ化がされていないこと、を情報提供として変更の背景の方に載せた方がよいと思った。 ◆案件として市民参加の難しいものだったのではないかと推察するが、もう少し検討し、実施していただければと思う。
7	第7期流山市障害福祉計画・第3期流山市障害児福祉計画	障害者支援課 社会福祉課	A	A	A	A	◆審議会パブコメ実施状況は適切と思われる。意見を多く反映させており評価できる。 ◆素案作成前に当事者アンケート(1500件)を実施し、それを反映した審議会(公募市民6名)を5回開催して素案を作成し、障がい者団体との意見聴取後、パブコメを募集して全ての市民参加機会で市民の意見を反映した素案の修正を行っている。特に市民参加の方法とスケジュールの妥当性が水準を上回っている。 ◆専門家・一般市民・当事者(家族)の声について、また受け入れる側の声について、複数の手法を通じて丁寧に把握しようとしている。得られた意見については、取りまとめた上でフィードバックし、計画の運用においても協力が得られるように、一緒に実践していくことを心がけたい。 ◆パブリックコメント用資料が、市内実情はわかるが数値資料が多く、要約した内容もある方が意見が出しやすいつと感じた。要望が多いので計画の遂行を望む。 ◆受け入れ側の意見集約については、質疑応答でクリアになっているのではないと思う。アンケート調査も相当数実施されている点を踏まえて評価した。
8	第9期流山市高齢者支援計画	高齢者支援課 介護支援課 福祉政策課	A	A	A	A	◆各種市民参加実施がなされ、加えて出前講座の開催も多く大いに評価できる。 ◆事前の当事者3,000人へのアンケートを経て審議会(5回開催)で素案を作成し、出前講座(6箇所)とパブコメ(9名/30件)を実施している。このような計画策定では他事業でも模範にすべき市民参加機会で設定であり、スケジュールも妥当である。パブコメでは要望意見が多く、この事業への期待度は高いと感じた。 ◆審議会・パブコメ・アンケート・出前講座、さらには策定段階からの意見交換など、多角的に当事者や専門家・支援者の声を聞くことができている。自助・共助・公助とは、行政でできないことを市民の自助や共助に委ねるのではなく、自助や共助でできないことを行政に委ねることを意味するので、重層的な補完関係が築かれることを期待したい。 ◆パブリックコメント後にも審議会等があるとよかった。パブリックコメント用概要版資料が、バランスがよく分量も適当でわかりやすい。 ◆審議会、パブリックコメント、アンケート調査が実施され、市民参加がなされていると思われる。

	対象事業名	担当課	①市民参加の方法の選択について	②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④総評	⑤コメント
9	流山市都市公園条例及び流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の改正	スポーツ振興課	B	A	B	B	◆テニスコートには利用者も多く、十分情宣活動が出来たのではないかな。 ◆市民参加方法は審議会とパブコメ、審議会は3回開催、パブコメは13名/14件で賛成10件である。本事業は庭球の利用料金値上げに関するもので、市民参加の観点では庭球利用者などに限られる事業のため、全市民の参加は難しい案件である。今回の利用料金値上げが、運動公園の改修工事費用との抱き合わせになっていることと、運動公園工事と関係のない他コートの値上げに関する市民への説明は改善の余地がある。 ◆利用料金を改定するに当たっての情報を提供しつつ、利用者や潜在的利用者の声を聞くことができています。利用料金が上がることでどのような影響が出るのか、市民にさらに分かりやすい情報が発信できることが期待される。 ◆審議会での発言が多いがその内容は、資料がわかりにくいことへの意見が多く、準備不足を感じる。 ◆パブリックコメント用資料が表のみで説明がなく、何にどう意見したらいいかわかりにくい。 ◆特定の利用者からではなく、全市民を対象に意見集約を行いました、とあるが、パブリックコメントのことであるか。13名からの意見は大変貴重なものだと思うが、更に広く集める方法が世の中にはある。広い視野で検討していただけるとよいかなと思う。
10	ごみ収集事業・事業系ごみの出し方の見直しについて	クリーンセンター	B	A	B	B+	◆事業者ゴミ出し案件は直接市民の関心を及ぼさないが、よくPR出来ている。 ◆事業系ごみの出し方や価格改定に関する見直し議論は、一般市民が参加し難い事業であり、審議会（公募市民5名）と事業者向け意見交換会の選択は妥当、期間も問題ない。市民向けではないが事業者向けに分かり易いガイドブックとリーフレットを作成しており、このような情報提供方法は他事業も模範となる。 ◆事業者のゴミの出し方を見直し、啓発・普及させていくのであれば、当事者たちの理解が深まり、具体的に実践していくことが市民参加であるということ を各方面がしっかり自覚していくことが必要である。当事者たちの自覚に向けた情報発信をさらに工夫していくことが大切である。 ◆意見聴取期間を設けたのはよいが、答申前後の意見交換会なので修正できにくいのではないかな。 ◆審議会での意見を入れてガイドブックとリーフレット作成はよかった。 ◆事業系ゴミの出し方の見直しということで、なかなか市民参加の難しい事業だったと思うが、事業者の声を聞く機会に務めていた点を評価したいと思う。
11	流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱	企画政策課	B	B	B	B	◆センシティブな問題でもあり、もう少し広く市民の声が届く施策を考慮する余地があったのではないかな。 ◆審議期間は約1ヶ月と短く、パブコメでは3名の当事者が貴重な声を上げているが、一歩前進ながら流山市が多様性を尊重する町になるには道半ばという意見が多い。当事者の声を聞く方法への工夫（市外、海外）や一般市民への理解・啓蒙活動に改善が必要である。 ◆他市の状況を含めた情報発信、学びの場の設定などを行うとともに、当事者たちの声はもとより、専門家や一般市民の声も聞こうとしている。ただ、反対意見にはどのようなものがあるのかを把握することも重要なことから、もっと多角的な手法を通じて声を聞き、今後の理解促進に努めていくことが必要と思われる ◆直接当事者からの話を聞いた講演資料が公開されて見ることでよかったです。 ◆審議会の日程がタイトであり、パブリックコメント後に審議会がなかった。 ◆当事者の方へヒアリングをされたとのことであるが、何名に実施し、どのような意見があったのかについては何も回答されていなかった。せっかくヒアリングを実施し、広く市民からの意見を集約したのであるから、きちんとアピールしても良かったのではないかなと思う。
12	流山市成年後見制度利用促進基本計画	高齢者支援課	A	A	B	B+	◆喫緊の課題でもある。制度自体の説明も十分できているのではないかな。 ◆「成年後見制度利用促進基本計画(平成29年)」が閣議決定され、この上位計画に対して7年遅れで流山市が素案作成に取り組んだ事業だが、審議会は関係組織・団体代表が多く、一般市民より当事者の声を集めた素案作成を行ったように感じた。令和5年時点でも244人の利用者がいる制度であり、今後利用者が増える状況から市民への情報提供（制度浸透）に改善を希望する。 ◆制度そのものがまだ地域社会に浸透しているものではないので、具体的な支援内容を盛り込んだ情報発信を積極的に行なっていくことが大切である。意見を出し合っていくことから、制度への橋渡しまでが市民参加であるとの理解のもと、幅広い周知化がなされていくことを期待したい。 ◆パブリックコメント後に修正等がある場合は審議会の開催するなどのフォローアップを行うことを推奨します。 ◆出前講座、助成ともに継続して欲しい。 ◆質問の回答にもあったが、市民参加になじまない事業だったと思うが、2種類の審議会の実施やパブリックコメントの実施など、意見集約に努められたと思う。ただ、制度に対する理解を兼ねた意見集約なども考えられるのではないかなと思った。

	対象事業名	担当課	①市民参加の方法の選択について	②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④総評	⑤コメント
13	住民票等共同発行の終了（事務委託の廃止）	市民課	C	B	C	C	◆DXが進みこうした流れは十分理解されている。 ◆これは素案や計画などではなく方針（事務委託の廃止）を前提に市民の声を聴く事業であり、パブコメ：0件、アンケート：31件が市民参加実績である。廃止方向は必然と思うが市民に広く状況を説明して納得をいただくような市民参加方法や情報提供（廃止への理解）に改善を希望する。例えば、この制度の利用者数を提示するだけではなく、現状の住民票取得はどこで行っているかの実態を市民に提示するなど。 ◆そもそもあまり認知度が高くなかった制度のようであるが、その廃止についても市民から積極的に声を聞こうとする姿勢に欠けていると思われる。パブコメやアンケートを形式的に実施するだけでは、市民参加としては不足していると言わなければならない。取り組み内容を積極的に市民に発信し、一緒に考えていくプロセスづくりが必要と思われる。 ◆そもそもの認知度と利用が少ない他市との共同事業廃止に関して、パブリックコメントとアンケートをやりましたとのことで市民参加といえるか難しい。 ◆廃止をするにはそれなりの理由があつてのことかとは思いますが、市民参加と言う点で考えた場合、結果的に廃止と言うことであったとしても、選択した手法は市民参加をしたとは言うにはほど遠い内容かと思料します。 ◆認知度が低かったとは言え、すべての市民が関わる事業であるにも関わらず、ご提出いただいたシートや質問のご回答から、市民参加を積極的に実施する意図が読み取ることができなかった。
14	南流山駅周辺地区まちなみづくり指針	まちづくり推進課	B	B	B	B	◆特定地域の課題でもあり、参加者を集中させたのは効果的であったと思われる。 ◆意見交換会（周辺自治会、地権者）やアンケートで市民参加の機会を作っているが、関係地域に関わる事業のため市民が広く参加するのは難しい事業である。アンケートの要望に対しては「ご意見として承ります」が多く、指針案への反映は少ないと感じた。 ◆すでに大方の方針が固まっているからか、市民と一緒に指針を作ろうとする姿勢に欠けているように思われる。意見交換会やアンケート調査を実施するには、この指針がどのような意味を持つのか、いかなる内容になるのか、丁寧な情報発信が必要であり、その理解が深まっていく中で意見を聞くプロセスの取り方が必要と思われる。 ◆意見交換会で説明し意見を聴取、意見募集でQRコードでフォームに記入など意見を聞こうとしていると感じるが、ご意見として承りますがが多い。他の考えられる課と合同で意見交換会や説明会を行うこともできたのではないかと考えた。 ◆南流山駅周辺地区まちなみに関わる市民は相当数あるにも関わらず、アンケート調査の結果に満足されているようだった。本来であれば無作為抽出した周辺住民への配布も考えられると思う。この事業は最も市民参加が希求される事業の一つだと思う。
総括コメント							
◆パブコメ等で多くの市民参加を期待した施策を採用している点は大いに評価できる。ただ、その割に参加者提出者が少ないケースもありこの点が気になり。今後は参加者等を増やす施策を期待したい。 ◆市民参加の方法は、素案作成段階ではアンケートや審議会が選択され、素案～最終案の段階ではパブコメ、説明会、公聴会などが選択される。上位計画(国、県)がある場合や、中長期計画の見直しなどの事業は、素案作成フェーズでの市民参加機会が低く、素案作成後のパブコメでは、①反対が多い⇒素案に問題あり、②質問が多い⇒情報提供に問題あり、③要望が多い⇒素案への期待大、④コメントが少ない⇒市民参加の方法、スケジュール、情報提供のいずれかに問題あり、の傾向がある。 ◆大半の事業においては、条例・制度手続きに基づく市民参加の手法が選択され、的確な運用が行われている。その手法の選択についても、趣旨に即して相応しい理由が考えられていると思われる。しかし、市民参加が形式的な導入にとどまっているものが少なくなく、実質的に市民や当事者の声を反映させようとしている事業は決して多くないと言わざるを得ない。市民参加とは、ただ意見を聴取するだけのものではなく、当該計画の前提となる諸課題と一緒に解き明かし、課題解決に向けて市民と行政がともに関わっていくことを意味している。その意味で言えば、可能な限り声を聞く努力が必要となるのであり、また市民が当事者意識を持って関わっていくことができるような裾野を拓いていくことも問われるものである。無論、案件によってどこまでの市民参加が可能になるかは様々であるが、いまだ市民参加の実質化が図られていくことを期待したい。 ◆全体に専門家の多い審議会と形式的なパブリックコメントが多かったという印象です。関係者との意見交換や意見聴取、事前の対面での説明会などの方法の選択でもっと市民参加推進できたものがあると思った。 ◆グリーンバス料金値上げや幼稚園廃園、住民票共同発行終了など行政上せざるを得ない時期であると思われる事業の市民参加の在り方や評価方法は一律では難しいとも感じた。行政として変えざるを得ないことへの市民参加の方法は、特に関連利用者への事前の丁寧な説明を経て、市民全体にパブリックコメントを行い、その後審議会等で原案修正できるかどうか審議できるとよいと思った。（以前新設学校に関してあったと思うが）パブリックコメントに複数案を提示する方法もあると思う。 ◆パートナーシップ制度のような新しいものは、市民に知らせて意見をいただいて作ってから運用しながら当事者等の意見を聞いていく方法もあると思った。 ◆全般的は市民参加を促し、回答を得られたものが大半かと思う。 しかしながらその一方で、廃止やむなしの事案に対しての市民参加について、対応として如何かと言うものもあり、市民参加の難しさを考えさせられる内容もある。今後、行政と市民双方がこのような場合に、どのようにして市民参加を推進して行くことが適切であるのか検討行すべきかと思う。 ◆通勤、通学をする人たちも市民等であるため、「市民＝住民」と限らず幅広い方へのアプローチを考えられたい。 ◆結論が既に決められている事業もあることは理解できるが、その事業に相応しい市民参加の手法の選択になっていたか、市民参加を行うスケジュールは適切だったかなどについて精査されたい。 ◆パブコメを行っても意見が集まらないというのは、手法の選択が適していたのか、そもそも市民参加を実施するのに相応しい事業だったのか考えていく必要があると思う。							